生活環境課からのお知らせ

問 本庁舎生活環境課（25 番窓口） TEL 0857-30-8084 FAX 0857-20-3918

鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

祝日がごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	プラスチックごみ	ペットボトル	資源ごみ 小型破砕ごみ	有害ごみ 乾電池等
10月13日（月）（スポーツの日）	通常収集（月曜の地区）	通常収集（第２月曜の地区）	通常収集（月曜の地区）	収集なし		収集なし（第２月曜の地区）※15日（水）に振替

【注意事項】
ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前８時までに出してください。ただし、自然災害などでごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しが困難と思われる場合は、次回の収集日（安全な日）に出すようにしてください。

10 月は不法投棄防止強化月間

投棄者が判明しないごみは、その土地の所有者（管理者）が処分することになります。不法投棄を未然に防止するため、草刈りや清潔に保つなど、自分の土地は適切に管理するようにしましょう。

指定管理者の募集

問 本庁舎行財政改革課（41 番窓口） TEL 0857-30-8112 FAX 0857-20-3948

指定管理者を募集する施設

募集単位	施設名	期間
❶	鳥取市河原町お城山展望台 河原町中央公園	5 年
❷	鳥取市流しびなの館	5 年
❸	道の駅神話の里白うさぎ	5 年
❹	道の駅清流茶屋かわはら	5 年
❺	鳥取市かちべ伝承館	3 年
❻	鳥取市営片原駐車場	5 年
❼	鳥取市武道館ほか２施設	5 年
❽	鳥取市国府町コミュニティセンター 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール	5 年
❾	鳥取市若葉台スポーツセンター	5 年
❿	鳥取市弓道場	5 年
⓫	鳥取市河原町総合体育館 鳥取市河原町勤労者体育館	5 年
⓬	鳥取市佐治町Ｂ＆Ｇ海洋センター 鳥取市佐治町多目的運動広場	5 年
⓭	鳥取市気高町勤労者体育センターほか12施設	5 年
⓮	鳥取市さじコスモスの館	3 年
⓯	①鳥取市あおや郷土館 ②鳥取市あおや和紙工房	5 年

募集担当課窓口または本市公式ウェブサイトより募集要項および業務仕様書などを入手し、期限までに応募書類を提出してください。なお、複数の団体が一つの組織を構成し、応募することも可能です（法人格の有無を問いません）。

■募集締切　10 月 30 日（木）必着

※各施設で業務説明会を行いますので、応募希望者は可能な限り業務説明会に出席したうえで応募書類を提出してください。詳しくは募集要項をご覧ください。

■募集担当課（お問い合わせ先）

▷❶・❷・❸・❹
問 本庁舎観光・ジオパーク推進課
TEL 0857-30-8291 FAX 0857-20-3947

▷❺ 問 本庁舎農政企画課
TEL 0857-30-8302 FAX 0857-20-3947

▷❻ 問 本庁舎河川公園課
TEL 0857-30-8341 FAX 0857-20-3953

▷❼・❽・❾・❿・⓫・⓬・⓭・⓮
問 本庁舎生涯学習・スポーツ課
TEL 0857-30-8428 FAX 0857-20-3954

▷⓯
① 問 本庁舎文化財課
TEL 0857-30-8421 FAX 0857-20-3954
② 問 本庁舎経済・雇用戦略課
TEL 0857-30-8282 FAX 0857-20-3947

令和８年度保育所などの入所申し込み

問 駅南庁舎幼児保育課 TEL 0857-30-8457 FAX 0857-20-0144
問 各総合支所市民福祉課 TEL・FAX 10ページ
問 各保育所など

■保育所関係の相談窓口の事前予約

窓口でのご相談は、予約システムで受け付けを行います。事前に予約してお越しください。

予約方法

鳥取市子育て予約システムサービスで事前予約（毎月１日から、翌月分の予約が可能）。

※メールアドレスによる会員登録が必要。
※スマートフォンなどでの予約が難しい人は、幼児保育課にお問い合わせください。

■令和８年４月１日入所申し込み

受付期間

１次申込　10 月 14 日（火）～ 11 月５日（水）
２次申込　12 月１日（月）～令和８年１月７日（水）

入所基準

①本市に在住し、住民登録をしていること
②保護者が次のいずれかの理由に該当し、お子さんの保育が必要であること
▷就労（64 時間以上 / 月）　▷妊娠・出産
▷疾病・障がい　▷介護・看護など
▷災害復旧　▷就学（64 時間以上 / 月）
▷求職活動　▷その他

※入所案内は、駅南庁舎４番窓口・総合支所市民福祉課・各保育所などで 10 月１日（水）より配布開始。本市公式ウェブサイトでも公開。
※認定こども園へ幼稚園籍で入所希望の場合は、直接施設へお問い合わせください。

申込方法

本市公式ウェブサイト（電子申請）で申請
※電子申請ができない人は、幼児保育課にご相談ください。

■令和８年４月２日以降入所申し込み

申込期間は入所希望月によって異なります。詳しくは令和８年度保育所等入所案内、本市公式ウェブサイトをご覧ください。

令和８年度小規模校転入制度希望者募集

問 本庁舎学校教育課（57 番窓口） TEL 0857-30-8412 FAX 0857-20-3952

本市では、小規模校の特色を生かした教育が他の校区の児童生徒も受けられるように、本制度の対象となる学校（特認校）に入学・転入学を希望する場合、一定の条件のもとで、入学・転入学を認めています。

※特認校の情報は、本市公式ウェブサイトや本市教育委員会ポータルサイトで紹介しています。

■入学・転入学の条件

・令和８年４月１日現在で市内に在住している児童生徒
・原則、児童生徒の通学は保護者の送迎（公共交通機関の利用も可）
・年度当初から１年間以上、通年通学することなど

※学校見学や体験入学が必要です。詳しくは問い合わせ先まで。

■募集期間

11 月４日（火）～令和８年１月９日（金）

※詳しくは、本市公式ウェブサイト「令和８年度小規模校転入制度希望者募集」をご覧ください。
※遠距離等通学費補助金制度の対象になる場合があります。

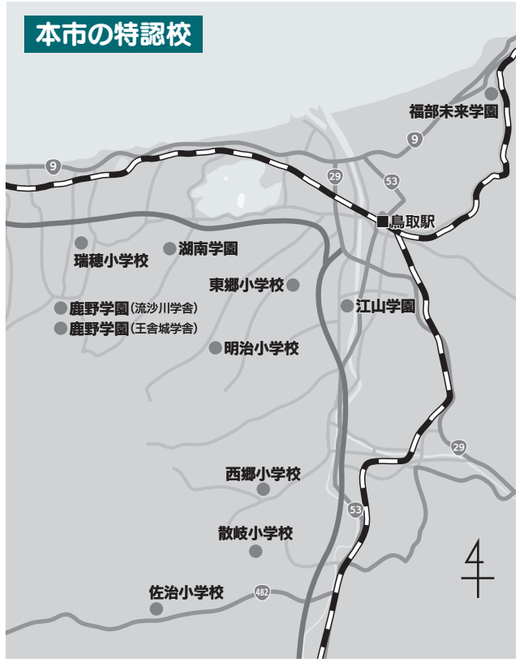

※地図は一部変更・省略しています